

令和3年度第1回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和3年4月6日（火） 午後2時00分～2時40分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男

委員 森谷 弘史

委員 関口 和代

【事務局】 事務局長ほか8名

4 議事

会議冒頭で、議決事項1並びに報告事項2と4及びその他1については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「令和3年（不）第1号事案について」

請求人から口頭審理を公開で請求する旨の回答があったことを報告するとともに、本件審査請求について、処分者から分限処分の取消しについて通知があったため、審査を終了し、両当事者に対して審査終了を通知することを決定した。

議案第2号「職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づく承認事項の除外について」

令和3年4月1日付けで地方独立行政法人埼玉県立病院機構が設置され、同年3月31日をもって県病院局が廃止されたため、職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規程に基づく承認事項のうち、病院局について承認したものを除外することを決定した。

報告第1号「職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則等に係る協議における専決処分について」

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案が可決されたことに伴い、改正が必要な人事委員会規則について、規定に基づき委員長専決した旨を報告した。

【改正した規則】

- 1 職員の特殊勤務手当に関する規則
- 2 給料の調整額に関する規則

報告第2号「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づく承認における専決処分について」

令和3年4月1日付け人事異動に伴い、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規

定に基づき、任命権者から申請のあった件を承認することについて委員長専決した旨を報告した。

【承認内容】

初任給規則第10条第1項に掲げる職務の級への決定について

報告第3号「人事記録に関する規則の一部を改正する規則に係る専決処分について」

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案が可決されたことに伴い、改正が必要な人事委員会規則について、規定に基づき委員長専決した旨を報告した。

【改正した規則】

人事記録に関する規則

報告第4号「昇任候補者の選考に係る専決処分について」

各任命権者から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき委員長専決した旨を報告した。

報告第5号「人事委員会事務局職員の人事発令に係る専決処分について」

人事委員会事務局職員（役付職員）の任免について、規定に基づき委員長専決した旨を報告した。

その他1「令和3年職種別民間給与実態調査について」

令和3年職種別民間給与実態調査の状況について説明した。